

世間の目がウクライナ侵略戦争に、片や国会議員の関心が参院選に集中する中、法務省で家族をバラバラにする法改正が進んでいる。法制審議会(法相の諮問機関)の家族

美しき勁き国へ



人「しんぐるまであず・ふおーらむ」の赤石千衣子理事長らをはじめ、いわゆる人権派の人物が名を連ね、シングルマザーの立場に肩入れするあまり、一方の親を排除して子

家族解体へ進む法改正

法制審議会(以下法制審)がこの夏にまとめる予定の「父母の離婚に伴う子の養育の在り方」に関する中間試案のことである。

現在の結論は公表されていないが、会議資料からは十分な幅が読みとれる。家族解体路線も変えていない。逆に国際社会の批判を避けるための狡猾な取り繕いが目につく。

片親だけに養育権を与える「単独親権」がまかり通っている。共同親権を認めない日本は先進国では異例の存在で「子供を拉致する国家」として厳しい非難を浴びている。

共同親権とは本来、離婚した夫婦が別居しながらも共同で子供を監督、保護、養育することだ。子供の連れ去りの実態に詳しい弁護士の上野晃氏が「限定的共同親権」に込めた法制審の意図を解説した。

1面から続く

共同親権の空疎さ②の監護権(養育権)問題が重なる。監護権とは、子供を日常的に養育する権限と考えてよい。共同親権と重なる概念のように思えるが、法制審はこの2つを分けたうえで、監護権は「単独」、つまり片方の親だけに許すとしているのだ。上野氏が、子供への両親の関与を否定し、家族を解体しようとする法制審の左翼路線を喝破した。

試案が今、まさに準備されつつある。修正されずに法案としてそのまゝ国会に提出されれば、間違いなく法制化される。事実上、親子の生き別れを奨励する制度が確立されてしまえば、日本はとて不幸福な国になるだろう。

「たこえは子供の学校をどこにするのか、宗教は禅宗か浄土宗かなどを『重要事項』とし、その決定に共同親権を認める、事実上形だけの共同親権にするという考えです」

「たこえは子供の学校をどこにするのか、宗教は禅宗か浄土宗かなどを『重要事項』とし、その決定に共同親権を認める、事実上形だけの共同親権にするという考えです」

2面に続く

「まんじゅつにたとえると、中心のあんこの部分(子供を見守り、いたわり、保護し、育てる権利、すなわち監護権)がすっぽりなくなっていて、かわいそうなお父(または少数の母親)には、残った薄皮だけを残すばかりの共同親権として与えてやる言っているのだ。」

この危険に立ち上がったのが国内外の研究者や弁護士らでつくる民間団体「民間法制審議会家族法制部会」だ。同団体は5月31日、法務省法制審に反対する立場から離婚や子供の養育を考え、傾聴すべき試案を発表した。与党はこの試案を真面目に勉強し、法制審の中間試案ときっちり比較せよ。その上で家族をバラバラにするような法制審の中間試案を断固阻止するよう、望むものだ。

この危険に立ち上がったのが国内外の研究者や弁護士らでつくる民間団体「民間法制審議会家族法制部会」だ。同団体は5月31日、法務省法制審に反対する立場から離婚や子供の養育を考え、傾聴すべき試案を発表した。与党はこの試案を真面目に勉強し、法制審の中間試案ときっちり比較せよ。その上で家族をバラバラにするような法制審の中間試案を断固阻止するよう、望むものだ。

この危険に立ち上がったのが国内外の研究者や弁護士らでつくる民間団体「民間法制審議会家族法制部会」だ。同団体は5月31日、法務省法制審に反対する立場から離婚や子供の養育を考え、傾聴すべき試案を発表した。与党はこの試案を真面目に勉強し、法制審の中間試案ときっちり比較せよ。その上で家族をバラバラにするような法制審の中間試案を断固阻止するよう、望むものだ。